GYODA SHAKYO
笑顔と思いやりあふれるまちづくり

ぎょうだ 社協だより

184号
令和8年10月14日発行



義援金街頭募金

ページ名 行田市社会福祉協議会
URL https://gyodashakyo.or.jp

LINE 友だち募集中
LINE ID @028lubau

社協の最新情報をいち早くお届けします

災害に備えて地域でできること

今年は、震災や豪雨災害が多発しています。大規模災害発生時は、すべての人が公的な救助を求めることは難しく、ほとんどは自力(自助)またはまわりの人たちの助け(共助)によって救助されたといわれています。今あらためて「自助」「共助」の取り組みがとても重要になっています。

本会では、「支えあいマップ」づくりを通じた地域の助けあい、気にかけあう関係づくりを推進しています。マップを囲んで話しあうことで地域課題を共有しながら、自由で活発な意見交換が生まれ、課題解決のヒントを見つけやすくできます。また、声かけや見守りが必要な人に誰がどのように関わっていくか、災害時どのように避難誘導をしていくかということ等も考える「災害時図上訓練(DIG)」もできます。

自分や家族のために(自助)


避難グッズを準備


防災訓練に参加

誰かのために(共助)


見守り・声かけ活動


災害ボランティア登録


義援金に協力


認知症模擬訓練や*車いす講習




支えあいマップづくり

平常時から、
顔の見える関係やご近所同士で
気にかけあう関係づくりを
心がけておくことが
災害時、自分を守り、地域を守ることに
つながります

9/12(土) 災害ボランティア養成講座を開催しました。

災害時に市民一人ひとりが自助・共助の意識をもち、地域で支えあいながら迅速なボランティア活動につなげられるよう、コープみらい埼玉北部ブロック委員会と共催で「災害ボランティア養成講座」を実施しました。

講座では避難所運営を疑似体験する「避難所運営ゲーム(ＨＵＧ)」と、限られた資材で温かい食事を作ることができる「パッククッキング」を行いました。ＨＵＧでは、グループで意見を出しあいながら、避難者への対応や避難所運営の難しさ、多様な立場の方への配慮の重要性について理解を深めました。また、パッククッキングでは、災害時に役立つ調理方法を実際に体験し、日頃の備えについて学びました。

本会では、今後も災害に備えた学びの機会を提供し、地域の防災力向上と、災害時に支えあえる地域づくりを推進してまいります。


避難所運営ゲーム(HUG)


パッククッキング

被災地支援　義援金受付期間一覧表

(9月15日現在)

義援金名(配分先都道府県支部)	受付期間
令和6年能登半島地震災害義援金 (石川県・富山県・新潟県)	○石川県支部～令和9年3月31日(水) ○富山県支部～令和9年3月31日(水) ○新潟県支部～令和9年3月31日(水)
令和6年9月能登半島大雨災害義援金(石川県)	～令和9年3月31日(水)
令和8年熊本地震災害義援金(熊本県)	～令和8年10月30日(金)
令和8年7月滋賀県甲賀市の土砂崩れ災害義援金(滋賀県)	～令和9年1月29日(金)
令和8年8月千葉豪雨災害義援金(千葉県)	～令和8年11月30日(月)
令和8年8月27日からの大雨災害義援金 (石川県・富山県・福井県)	○富山県支部～令和9年1月29日(金) ○石川県支部～令和9年1月29日(金) ○福井県支部～令和8年11月30日(月)

義援金は災害義援金配分委員会を通じて全額が被災地の方々の生活支援に役立てられています。

多世代交流事業

8/22(土) 健康マージャン大会

「第3回多世代交流健康マージャン大会」を開催し、総勢68人の皆さんにご参加いただきました。

今回は、これまでの大会に加え、「初級者コース」を開催しました。講師に、日本プロ麻雀協会所属で行田市出身の田口プロ雀士を迎え、マージャンの打ち方や点数計算について分かりやすくレッスンしていただき、マージャンを始めて間もない人にも、気軽に楽しめる機会となりました。

競技が始まると、皆さん真剣な表情で一打一打に集中する一方で、良い上がりが出ると「やられた！」と笑い声が上がるなど、参加者同士の交流も自然と生まれ、会場は大いに盛り上がりました。

また、会場において明治安田生命 行田南営業所様のご協力により、血管年齢チェックやベジチェックも実施し、自身の健康を振り返る機会にもなりました。

健康マージャンは、マージャンを楽しみながら、世代を超えた交流や人とのつながりを育むきっかけにもなります。

今後も楽しみながら健康づくりや地域とのつながりを深められる取り組みを進めてまいります。






8/30(日) 流しそうめん会

スイカ割り　ボッチャ体験

地域団体「かぼちゃの国」と、子どもから高齢者までが世代を超えた交流を深めるイベントとして流しそうめん会を実施しました。当日は流しそうめんのほか、スイカ割りやボッチャ体験を通して、地域の絆を深める有意義なイベントとなりました。









広告

高齢者通所介護施設　デイサービス

松の家 行田

住所／〒361-0075 埼玉県行田市向町24-3
営業時間／月～金曜日8:30～17:30
TEL.048-580-7356

松の家 HP　松の家 インスタ

緑の中の
癒しのふるさと



共同募金運動にご協力をお願いします
（赤い羽根募金・歳末たすけあい募金）

10月1日（木）から「赤い羽根募金運動」が、全国一斉に展開されています。

今年度は「まちを支え、人に寄り添う。共同募金」をテーマとして掲げ、地域福祉を推進するため、共同募金運動を展開しています。

また、12月1日（火）からは「地域歳末たすけあい運動」が始まります。

市民の皆さんのご支援が、よりよい地域づくりへの大きな力となりますので、運動の趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いします。



寄付金つきグッズのご案内

今年度も、埼玉県内の風景をデザインした寄付金つきグッズをご用意しています。

1,000円以上のご協力をいただいた場合に、500円分のクオカードまたは図書カードNEXTをお渡しいたします。

埼玉県共同募金会行田市支会（総合福祉会館「やすらぎの里」内）にてお申し込みを受け付けていますので、ご協力をお願いします。

問い合わせ　総務経理担当☎557-5400

クオカード

国宝 聖天殿（熊谷市）
画像提供:（一社）熊谷市観光協会



図書カードNEXT

花田苑
画像提供:越谷市

※申し込み時期によっては在庫切れの場合がございます。御了承ください。

訪問理美容サービスのご案内

理美容室に行くことが困難な高齢者や障害者を対象に、理美容師がご自宅に訪問し、理美容サービスを提供します。



実施期間　令和8年10月1日（木）～令和9年3月31日（水）

対象者

在宅で日常生活を営む、次のいずれかに該当する人

（1）介護保険法の規定に基づく要介護認定で、要介護3～5の認定を受けている人

（2）身体障害者手帳1級・2級で、下肢または体幹機能に障害のある人

利用回数　実施期間内2回まで

費　用

本会にて2,500円まで負担します。
これを超える額は利用者負担となります。
※サービス利用決定者には、「サービス券」を交付します。

申し込み　所定の申請書にご記入の上、介護保険被保険者証の写しまたは身体障害者手帳の写しを添えて、本会までお申し込みください。

問い合わせ　地域福祉担当☎557-5400

広告

保険のやまもと
〒361-0074　埼玉県行田市旭町10-43
tel.048-555-2211
fax.048-553-3308

おむすびとお惣菜のお店
「おむすび山光」
〒361-0074　埼玉県行田市旭町7-4
tel.070-6562-1178

歳末たすけあい援護事業のお知らせ

《申請書の提出が必要です》

今年も、12月1日から「地域歳末たすけあい運動」が行われます。市民の皆さんから寄せられた「地域歳末たすけあい募金」は、その一部を援護金として対象世帯に配分します。

希望される方は、11月13日（金）までに裏面申請書にご記入のうえ、行田市社会福祉協議会へ申請してください。

申請には申請書の必要書類欄にある書類が必要となります。また、対象となる世帯によっては、市役所へ調査を依頼するための委任状欄の記入が必要となりますので、ご注意ください。

なお、援護金は行田商店共通商品券でお配りします。

※本会へ直接申請することが難しい人は、地域の民生委員・児童委員を通じて申請してください。
※援護金は、後日、民生委員・児童委員を通じてお配りします。
※金額は募金の実績額によって、昨年度までと変動する場合があります。



〈対象となる世帯〉　～ 基準日　令和8年10月1日 ～



市内在住で、上記基準日に次のいずれかの要件に該当する世帯（生活保護世帯・施設等入所者は除きます）

	対象となる世帯	要　件
1	要援護ひとり親世帯	中学3年生以下の児童がいる児童扶養手当受給世帯
2	要援護ひとり暮らし高齢者世帯	65歳以上のひとり暮らしの人で、市民税非課税世帯
3	寝たきり・認知症高齢者世帯	在宅重度要介護高齢者等介護者手当を受給している世帯
4	障がい者・児世帯	家族の中に障害者手帳（身体1・2級、知的Ⓐ・A、精神1・2級）をお持ちの人のいる市民税非課税世帯 ※障害者手帳をお持ちの人だけではなく、世帯（家族）全員が市民税非課税であることが要件となります。世帯全員が非課税かどうかは、市役所税務課で取得する非課税証明書（世帯全員分）で判断できます。 (例)障害者手帳をお持ちの人を含め5人家族の場合 5人全員が非課税　→　申請できます 4人が非課税、1人が市民税を納税　→　申請できません

※世帯を対象として配分するため、重複して申請されても、いずれか1つのみが該当となります。

広告


◆◆◆◆ 歳末たすけあい援護事業申請書 ◆◆◆◆

令和　　年　　月　　日

社会福祉法人行田市社会福祉協議会会長

申請者　住　所
氏　名
（世帯主との続柄：　　）
電　話

下記の通り申請します。

申請区分　（該当する区分に○）		申請要件	必要書類
1	**要援護ひとり親世帯**	中学3年生以下の児童がいる児童扶養手当受給世帯	児童扶養手当証書の写し（委任状は必要ありません）
2	**要援護ひとり暮らし高齢者世帯**	65歳以上のひとり暮らしの人で、市民税非課税世帯	委任状に記入
3	**寝たきり・認知症高齢者世帯**	在宅重度要介護高齢者等介護者手当を受給している世帯	在宅重度要介護高齢者等介護者手当の通知の写し（委任状は必要ありません）
4	**障がい者・児世帯**	家族の中に障害者手帳（身体1・2級、知的Ⓐ・A、精神1・2級）をお持ちの人がいて、かつ世帯全員が市民税非課税世帯	委任状に記入 対象者の障害者手帳の写し

住　所（必ず記入してください）	行田市

世帯状況（委任者）（必ず全員を記入してください）	氏　名	生年月日	職業・学年	続柄	対象者
	（世帯主）	大・昭・平 年　月　日		世帯主	
		大・昭・平・令 年　月　日			
		大・昭・平・令 年　月　日			
		大・昭・平・令 年　月　日			
		大・昭・平・令 年　月　日			
		大・昭・平・令 年　月　日			

申請区分が「3寝たきり・認知症高齢者世帯」および「4障がい者・児世帯」の場合のみ、対象となる高齢者、障がい者・児に○をつけてください。

委　任　状

行田市長宛て

私たち（上記記載全員）は下記の者を代理人と定め、次の事項を委任します。
○令和8年度所得課税証明書または非課税証明書交付の件

令和　　年　　月　　日

代理人　行田市酒巻1737番地1
社会福祉法人行田市社会福祉協議会会長

※太線枠内をご記入願います。
記入漏れや署名漏れ、または必要書類がない場合は、受理できませんので、ご注意ください。
行田市社会福祉協議会から行田市へ所得課税証明書または非課税証明書の発行を依頼しますので、世帯状況欄へ世帯全員の署名をお願いします。
申請書に記載された個人情報は、本事業の目的以外には使用しません。

特記事項（民生委員・児童委員記入欄）

（担当民生委員・児童委員氏名）

※援護金は民生委員・児童委員を通じてお配りします。

キリトリ線

多世代交流
ノルディックウォーキング体験会
～歩いてつながる、笑顔の輪！～

さわやかな秋の風を感じながら、ポールを使った全身運動を体験してみませんか？
初心者の方も大歓迎！専門のインストラクターが丁寧に指導しますので、初めての人でも安心してご参加いただけます。
子どもからシニア世代まで、どなたでも参加OK！
世代を超えて、一緒に楽しく身体を動かしてみませんか？



- 日　時　11月8日（日）10:00～11:30
- 場　所　さきたま古墳公園
- 内　容　ポールを使ったウォーキング体験
- 対象者　ノルディックウォーキングに興味のある方ならどなたでも
- 定　員　30人　　参加費　無料
- 持ち物　ウォーキングシューズ
  動きやすい服装・飲み物など
  （※ポールは貸し出しあり）
- 申し込み　10月30日（金）17:00までに窓口または電話にて



高齢者脳トレ体操教室
タブレットと脳トレ体操で笑顔と頭脳を活性化！



- 日　時　11月6日、13日、20日、27日、12月4日、11日の金曜日（全6回）14:00～15:30
- 場　所　コミュニティセンターみずしろ　205研修室
- 内　容　脳トレ体操およびタブレットを活用した脳トレ
- 対象者　市内在住で65歳以上の人（年度内65歳可）
- 定　員　20人（定員を超えた場合は抽選）
- 参加費　無料
- 持ち物　筆記用具、飲み物、動きやすい服装、タオル
- 申し込み　10月28日（水）17:00までに窓口または電話にて

陶芸教室（秋コース）
～手作業で世界にひとつの陶器を創作してみませんか～

- 日　時　11月10日、11月17日、11月24日、12月8日、12月22日の火曜日（全5回）13:30～15:30
- 場　所　総合福祉会館「やすらぎの里」交流創作室および窯場
- 対象者　市内在住で60歳以上の人または障害者手帳をお持ちの人（介添の人の参加も可）
- 定　員　12人（定員を超えた場合は抽選）
- 参加費　1,000円
- 持ち物　汚れても良い服装・エプロン・手拭いまたはタオル
- 申し込み　10月30日（金）17:00までに窓口または電話にて



問い合わせ　在宅福祉担当　☎557−5400

広告
－ ずっと暮らせる ずっと活かせる家 －
安心・安全
リフォーム
見積もり無料
介護リフォーム
耐震リフォーム
エコ省エネリフォーム
健康リフォーム
助成制度
補助金
優遇税制
有り
お問い合わせは
通話料無料
0120(54)0841
おかげさまで創業116年
夢づくり、街づくり
大野建設株式会社

学童保育室『放課後児童支援員』の募集

学童保育室増設（令和9年4月）等に伴い、放課後児童支援員（常勤）を募集します。

- 内　容　市内学童保育室における児童の保育業務
- 採用日　令和9年4月1日　募集人員　5人
- 募集要件　保育士、教諭（幼稚園・小学校・中学校）などの免許をお持ちの人または放課後児童支援員認定研修修了者
- 勤務時間　学校授業日　13:00～19:00
  学校休業日　7:30～19:00（シフト制による6時間勤務）
  ※月に1日程度、土曜日勤務あり ※休日は日曜日、祝日、年末年始
- 月　給　192,500円（令和8年10月1日現在）　賞　与　年2回
- その他　通勤手当、資格手当　※本会規定の支給要件を満たした場合
- 保　険　社会保険、雇用保険加入
- 試　験　面接　＊日程については申込者と調整の上決定します。
- 申し込み　12月10日（木）までに履歴書（写真貼付）を持参または郵送ください。

問い合わせ　総務経理担当　☎557-5400

寄付者一覧

（7月16日～9月15日）（順不同・敬称略）

寄付者	金額・物品
南部民協OB会	7,964円
みんなの野菜畑直売所（春日）小林　英雄	10,000円
(株)イズミ	2,525円
オールジャパン・プロレスリング(株)	観戦チケット100枚
市川　靖子	ボトルオープナー70枚

居宅介護事業　～住み慣れた自宅での暮らしをサポートします～



「これからも住み慣れた自宅で暮らしたい」「毎日の家事や入浴などを少し手伝ってほしい」
そんな障がいのある人や難病の人の在宅生活を支えるのが、**居宅介護事業**です。

障害者総合支援法に基づき、ご自宅を訪問して、入浴や排せつなどの身体介護、調理や掃除などの家事援助を行います。ご本人ができることを大切にしながら、安心して自分らしい生活を続けられるようサポートします。

ご利用できる人

障がいや難病により日常生活に支援が必要で、在宅で生活している人

※ご利用には「障害福祉サービス受給者証」が必要です。申請については、行田市役所福祉課へご相談ください。

どんなお手伝いをするの？

❶ 身体介護

入浴、排せつ、食事など、日常生活に必要な介助を行います。



❷ 家事援助

調理、洗濯、掃除など、ご自宅での生活に必要な家事をお手伝いします。



ご利用できる時間帯

- 月曜日～金曜日（年末年始・国民の祝日を除く）
- 8:30～17:00

サービス利用についてのご相談は随時受け付けています。
「こんなことも相談していいのかな？」と思ったときも、まずはお気軽にご相談ください。

問い合わせ　在宅福祉担当　☎557-5400



行田市総合福祉会館「やすらぎの里」

開館時間　平日・土曜日　午前9時～午後9時
日曜日　午前9時～午後5時

休館日　祝日、毎月第4月曜日、年末年始（12月29日～1月3日）



編集・発行
行田市社会福祉協議会
〒361-0002 行田市大字酒巻1737番地1
TEL：048-557-5400
FAX：048-557-5411
https://gyodashakyo.or.jp

※記事の内容、募集、事業などの問い合わせは、上記まで（土・日曜日、祝日を除く）

次号の「社協だより」（第185号）は令和9年1月13日（水）発行の予定です。